

会 議 録

令和 7 年 8 月

福 井 県 丹 南 広 域 組 合 議 会 第 7 4 回 定 例 会

令和 7 年 8 月 2 5 日

福井県丹南広域組合議会

目

次

令和 7 年 8 月福井県丹南広域組合議会第 7 4 回定例会

(8 月 2 5 日)

1	議事日程	1
2	本日の会議に付議した事件	2
3	出席議員	2
4	欠席議員	3
5	説明のための出席者	3
6	職務のための出席者	3
7	議事	
	開会	4
	日程第 1 諸般の報告	4
	日程第 2 議席の変更	4
	日程第 3 議席の指定	4
	日程第 4 会議録署名議員の指名	5
	日程第 5 会期の決定	5
	日程第 6 議案第 8 号 令和 7 年度福井県丹南広域組合一般会計補正 予算 (第 1 号)	5
	日程第 7 議案第 9 号 令和 6 年度福井県丹南広域組合一般会計歳入 歳出決算の認定について	5
	日程第 8 議案第 1 0 号 令和 6 年度福井県丹南広域組合ふるさと市町 村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定につ いて	5
	日程第 9 報告第 1 号 令和 6 年度福井県丹南広域組合一般会計事故 繰越しの報告について	5
	日程第 1 0 議案第 1 1 号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同 意を求めることについて	10

日程第 1 1 議員の派遣について	11
閉会	11

令和7年8月25日午後3時30分、令和7年8月福井県丹南広域組合議会第74回定例会が鯖江市議会議場に招集されたので会議を開いた。

福井県丹南広域組合告示第4号

令和7年8月福井県丹南広域組合議会第74回定例会を次のとおり招集する。

令和7年8月18日

福井県丹南広域組合

管理者 佐々木 勝 久

1 期 日 令和7年8月25日

2 場 所 鯖江市議会議場

1 議事日程

令和7年8月福井県丹南広域組合議会第74回定例会議事日程

令和7年8月25日午後3時30分開会

第 1 諸般の報告

第 2 議席の変更

第 3 議席の指定

第 4 会議録署名議員の指名

第 5 会期の決定

第 6 議案第 8 号 令和7年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第1号）

第 7 議案第 9 号 令和6年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第 8 議案第10号 令和6年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第 9 報告第 1 号 令和6年度福井県丹南広域組合一般会計事故繰越しの報告について

第10 議案第11号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて

第11 議員の派遣について

2 本日の会議に付議した事件

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 議席の変更
- 日程第 3 議席の指定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 議案第 8 号 令和 7 年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議案第 9 号 令和 6 年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 10 号 令和 6 年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 報告第 1 号 令和 6 年度福井県丹南広域組合一般会計事故繰越しの報告について
- 日程第 10 議案第 11 号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 11 議員の派遣について

3 出席議員（18 人）

- | | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番 | 中 野 斗 夢 君 | 2 番 | 寺 坂 大 地 君 |
| 3 番 | 高 松 恒 雄 君 | 4 番 | 藤 野 菊 信 君 |
| 5 番 | 喜 村 喜代治 君 | 6 番 | 加 藤 伊 平 君 |
| 7 番 | 熊 谷 良 彦 君 | 8 番 | 岡 村 祐 君 |
| 9 番 | 松 井 靖 明 君 | 10 番 | 西 野 有 香 君 |
| 11 番 | 東 井 忠 義 君 | 13 番 | 佐々木 一 弥 君 |
| 14 番 | 末 本 幸 夫 君 | 15 番 | 畑 勝 浩 君 |
| 16 番 | 近 藤 光 広 君 | 18 番 | 砂 田 竜 一 君 |
| 19 番 | 小 形 善 信 君 | 20 番 | 大久保 健 一 君 |
-

4 欠席議員（2人）

12番 福原敏弘君

17番 佐々木哲夫君

5 説明のための出席者

管理者 佐々木勝久君

副管理者 山田賢一君

副管理者 杉本博文君

副管理者 仲倉典克君

副管理者 高田浩樹君

副管理者 小野田謙一君

丹南青少年
愛護センター所長

会計管理者 斎藤由紀子君

事務局次長 杉本哲栄君

事務局次長 半藤貴子君

地域情報課長 廣瀬智士君

審査課参事 佐々木貴香君

総務課課長補佐 牧野裕一君

6 職務のための出席者

議会事務局長 笠嶋忠輝

越前市議会
事務局次長 諸山陽一

議会事務局次長 笠原一志

秘書広報課長 内田吉彦

7 議 事

開会 午後3時30分

○議長（佐々木一弥君） ただいまから令和7年8月福井県丹南広域組合議会第74回定例会を開会いたします。

ご報告いたします。

福原敏弘君及び佐々木哲夫君から欠席の届けが出ております。

それでは、本日の議事日程はお手元に配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1 諸般の報告

○議長（佐々木一弥君） 日程第1、諸般の報告を行います。

今年2月17日に開催されました令和7年2月福井県丹南広域組合議会第73回定例会以降の本組合議会議員の異動について、議会事務局長から報告をさせます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○事務局長（笠嶋忠輝君） 申し上げます。

越前町議会において、3月18日に中野斗夢議員、寺坂大地議員、高松恒雄議員、藤野菊信議員が選出されておりました。池田町議会において、5月8日に岡村祐議員、松井靖明議員が、また鯖江市議会において、7月16日に西野有香議員、東井忠義議員、福原敏弘議員、末本幸夫議員が新たに選出されております。

以上、ご報告いたします。

日程第2 議席の変更

○議長（佐々木一弥君） 日程第2、議席の変更を議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更したいと思います。

お諮りいたします。

12番、私、佐々木一弥の議席を13番に変更したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） ご異議なしと認めます。よって、このとおり議席を変更することに決しました。

日程第3 議席の指定

○議長（佐々木一弥君） 日程第3、議席の指定を行います。

前回の定例会以降、本組合議会議員に選出された議員諸君の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議会事務局長から議席番号と氏名を発表させます。

〔事務局長朗読〕

議席番号 1 番	中 野 斗 夢 議員	2 番	寺 坂 大 地 議員
3 番	高 松 恒 雄 議員	4 番	藤 野 菊 信 議員
8 番	岡 村 祐 議員	9 番	松 井 靖 明 議員
10 番	西 野 有 香 議員	11 番	東 井 忠 義 議員
12 番	福 原 敏 弘 議員	14 番	末 本 幸 夫 議員

以上でございます。

○事務局長（笠嶋忠輝君） ただいま発表のありましたとおり議席を指定いたします。

日程第4 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木一弥君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第74条の規定により、本定例会の会議録署名議員に15番 畑勝浩君、16番 近藤光広君、18番 砂田竜一君、以上3名を指名させていただきます。

日程第5 会期の決定

○議長（佐々木一弥君） 日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決しました。

日程第6 議案第8号 ～ 日程第9 報告第1号

○議長（佐々木一弥君） 日程第6、議案第8号 令和7年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第1号）から日程第9、報告第1号 令和6年度福井県丹南広域組合一般会

計事故繰越の報告についてまでの以上4件を一括して議題とし、管理者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） 佐々木管理者。

○管理者（佐々木勝久君） 〔登壇〕 本日ここに、令和7年8月福井県丹南広域組合議会第74回定例会が開催され、提案いたしました各議案についてご審議をいただくに当たり、その概要をご説明申し上げますとともに、現在取り組んでおります主な事業につきましてご説明申し上げます。

初めに、去る8月5日火曜日に発生しました住民基本台帳ネットワークの障害について申し上げます。

開庁時の午前8時30分から午後2時30分まで、サーバー上で業務アプリケーションが立ち上がらなかったことにより、住民基本台帳ネットワークを利用する業務の一部が停止いたしました。住民の皆様への主な影響は、マイナンバーカードの新規交付と更新であり、丹南広域組合構成5市町において合計127名の方に影響がございました。ご予約の方や来庁された方に対しましては、日を改めて来庁もしくは郵送での対応をお願いしたところでございます。ご迷惑をおかけいたしましたことにつきまして心からおわびを申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。

次に、3月の越前町議会議員選挙にご当選され、越前町議会から中野斗夢議員、寺坂大地議員、高松恒雄議員、藤野菊信議員が、また池田町議会での組合議会議員改選により、岡村祐議員、松井靖明議員が、また鯖江市議会での組合議会議員の改選により、西野有香議員、東井忠義議員、福原敏弘議員、末本幸夫議員が福井県丹南広域組合議会議員にご就任されました。心よりお喜び申し上げますとともに、本組合のさらなる発展のため、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、令和5年11月に冠山峠道路が開通し、令和6年3月には北陸新幹線金沢－敦賀間が開業するなど、丹南地域と関東、信越、中京との人や物の流れは新たな局面を迎えております。そして、今まさに「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとした大阪・関西万博が開催されており、未来社会の実験場というコンセプトの下、デジタル技術や次世代モビリティなど、様々な最新技術や最新の社会システムが大勢の来場者に驚きと感動を与えております。

組合の構成市町では、少子・高齢化、人口減少、担い手不足が進む中で、それぞれの地域の魅力、特色を生かしながら、このように刻々と変化を遂げていく高速幹線交通網や地域の二次交通、またAIの進化によりますます加速するDXなどに対応していくことが求

められております。

そういった状況において、組合としましては丹南地域が結束して取り組むべき住民サービス、地域の魅力の掘り起こしについて、構成市町と意見交換を密にし、力を合わせ、進めているところでございます。

それでは、現在組合で取り組んでいる主な事務事業についてご説明申し上げます。

最初に、共同電算事業について申し上げます。

昨年度から準備を進めてまいりました地方公共団体情報システムの標準化に向けた対応につきましては、組合が所管する共同電算処理業務のうち16業務が対象となっておりますが、そのうち13業務について、来年の1月にシステムの切替えを行ってまいります。残り3業務につきましては、特定移行支援の対象としてお認めいただいております。来年度、遅滞なく対応してまいります。この一連の切替え作業が円滑に行われるよう、細心の注意を払いながら、構成市町としっかり情報共有し、取り組んでまいります。

その他、子ども子育て支援制度等、国の制度創設や改正に伴うシステム改修につきまして、運用経費の削減に努めながら、迅速かつ的確に進めているところでございます。

次に、介護認定審査会及び障害者給付認定審査会について申し上げます。

両審査会は合計73名の委員で構成されており、昨年度は合わせて7,125件の審査判定を行いました。また、本年度第1四半期は、合わせて1,840件の審査判定を行っているところであります。

今後、一段と高齢化が進み、要介護認定者数は増加していく見込みであり、介護サービスを必要とする方や障害を抱える方が住み慣れた地域で尊厳ある自立した生活が送れるよう、公平、公正かつ適正な審査判定を行ってまいります。

次に、丹南青少年愛護センターについて申し上げます。

近年、青少年をめぐるのは、少子化や地域コミュニティの希薄化に加え、スマートフォンなどの情報端末機器の普及により、SNSなどを通じた有害な情報に接する機会が増加しております。

このような青少年を取り巻く環境の変化を踏まえ、引き続き「愛の一声」補導活動、ヤングテレホン相談活動や街頭啓発等を通して青少年非行の早期発見、犯罪の未然防止に努めるとともに、関係機関と緊密な連携を図りながら、子供が抱える問題に寄り添った専門的な相談窓口への迅速な橋渡しに努めるなど、社会全体で青少年を見守り、支援する活動に取り組んでまいります。

最後に、ふるさと市町村圏振興について申し上げます。

丹南地域への観光誘客につきましては、各市町ごとに取り組む広域観光PR事業を応援

するとともに、広域観光ガイドマップや丹南周遊観光素材集「たんなんなんだ」を活用し、県内外で開催される出向宣伝、商談会において丹南地域の魅力発信に努めております。さらに、SNSによる情報発信を強化するべく、県内で観光ガイド兼Instagram講師として活躍する有識者に委託し、自らが現地取材し、インスタで地域の魅力を発信するプロモーション活動のほか、効果的なSNSの活用法を学ぶ講座やワークショップを展開し、さらなる認知度アップと情報発信力向上につなげてまいります。

それでは、本日ご提案いたしました議案及び報告についてご説明申し上げます。

初めに、議案第8号 令和7年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出の総額を1億115万6,000円減額し、補正後の総額を17億3,605万5,000円とするものでございます。

歳出につきましては、情報処理費として後期高齢者医療システム及び健康管理システムの改修に必要なパッケージ取得費用として計762万3,000円を増額する一方、自治体情報システム標準化に係る経費のうち、特定移行支援システムの移行対応費用及び不要となったシステム標準化後の障害対策サーバーの導入費用計1億877万9,000円を減額計上いたしました。

歳入につきましては、令和6年度からの繰越金7,224万6,000円を増額計上し、構成市町の負担金を1億7,340万2,000円減額いたしました。

次に、議案第9号 令和6年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び議案第10号 令和6年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを監査委員の意見書を合わせて提出いたしましたので、ご説明申し上げます。

まず、議案第9号一般会計につきましては、歳入決算額が12億4,001万円余、歳出決算額が11億5,835万円余となり、歳入歳出差引き額の形式収支は8,166万円余、実質収支は翌年度繰越分を控除して7,225万円余の黒字決算となりました。

歳入の主な内容は、構成市町の負担金が11億5,440万円余、繰越金が8,196万円余となっております。

歳出の主な内容は、総務費のうち共同電算事業に係る情報処理費が9億7,230万円余、介護及び障害者給付認定審査会に係る民生費が1億1,675万円余、丹南青少年愛護センター運営に係る教育費が2,507万円余となっております。

次に、議案第10号ふるさと市町村圏振興事業特別会計につきましては、歳入決算額が434万円余、歳出決算額が360万円余となり、歳入歳出差引き額の形式収支及び実質収支ともに74万円余の黒字決算となりました。

歳入の主な内容は、ふるさと市町村圏基金の運用利子である財産運用収入が400万円余、繰越金が34万円余となっております。

歳出の主な内容は、丹南広域観光協議会や丹南広域公共交通機関活性化協議会への負担金などがございます。

次に、報告第1号 令和6年度福井県丹南広域組合一般会計事故繰越の報告については、令和6年度予算の一部を令和7年度に繰越したることについて、地方自治法施行令の規定により報告するものでございます。

以上、本日の議案及び報告についてご説明申し上げました。慎重にご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木一弥君） ただいまの説明に対し、質疑はありますか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） ないようでありますので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論はありますか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

最初に、議案第8号 令和7年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐々木一弥君） 起立全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 令和6年度福井県丹南広域組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐々木一弥君） 起立全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第10号 令和6年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐々木一弥君） 起立全員であります。

よって、議案第10号は原案のとおり認定されました。

日程第10 議案第11号

○議長（佐々木一弥君） 日程第10、議案第11号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、9番 松井靖明君の退場を求めます。

（9番 松井靖明君 退場）

○議長（佐々木一弥君） 本案は、議員選出監査委員の選任について同意を求めるため、お手元に配付のとおり管理者から提案されたものであります。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） ご異議なしと認めます。

よって、本案につきましては提案理由の説明を省略することに決しました。

本案に対し、質疑はありますか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） ないようでありますので、質疑を終結いたします。

討論はありますか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第11号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり同意することに決しました。

9番 松井靖明君の入場を認めます。

（9番 松井靖明君 入場）

日程第 11 議員の派遣

○議長（佐々木一弥君） 日程第11、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第100条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） ご異議なしと認めます。

よって、配付のとおり派遣することに決しました。

ただいま決しました議員の派遣について、派遣の期間、場所等に変更があった場合の取扱いについては、議長にご一任いただきたいと存じます。

以上で本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもちまして令和7年8月福井県丹南広域組合議会第74回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後3時52分